

# 住宅用火災警報器取付支援事業

火災の早期発見に!!  
あなたと家族の命や財産を守るために!!  
住宅用火災警報器を取付(取替)しましょう!



住宅用火災警報器を設置することが  
困難な方に消防局で取付(取替)支援します。

## 対象世帯

- 65歳以上の者のみで構成されている世帯
- 身体障害者手帳の交付を受けている者がいる世帯
- 消防署長が支援する必要であると認める世帯

問い合わせ／静岡市消防局消防部予防課 ☎054-280-0190

葵消防署／TEL.054-255-0119

駿河消防署／TEL.054-280-0119

千代田消防署／TEL.054-263-1295

清水消防署／TEL.054-367-3119

港北消防署／TEL.054-363-0119

日本平消防署／TEL.054-335-0119

島田消防署／TEL.0547-37-0119

吉田消防署／TEL.0548-32-1141

牧之原消防署／TEL.0548-53-0119